



2026年5月26日

各 位

会社名 日本郵政株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 根岸 一行
(コード番号: 6178 東証プライム)
問合せ先 経営企画部 I R 室
(TEL. 03-3477-0206)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき2026年5月15日付の当社取締役会において決議いたしました自己株式取得に関し、その具体的な取得方法及び内容について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2026年5月26日)の株価終値(最終特別気配値を含む。)2,080.0円で、2026年5月27日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 72,115,300株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合2.6%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 149,999,824,000円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2026年5月27日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注1) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 当社は、当社の主要株主かつ筆頭株主である財務大臣が、本自己株式取得について応じる意向を有しているか確認できておりませんが、郵政民営化法の趣旨等から、財務大臣が本自己株式取得に応じるものと期待しております。

なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得価額の総額が、2026年5月15日付の取締役会で決議した株式の取得価額の総額の上限に達しない場合、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得した株式の取得価額の総額を控除した金額を上限として、2027年3月31日までの期間において、立会市場における取引による自己株式取得を実施する予定です。

決定次第速やかにお知らせいたします。

(ご参考)

2026年5月15日付の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 100,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合3.6%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,500億円(上限)
- (4) 取得期間 2026年5月18日から2027年3月31日まで
- (5) 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)及び立会市場における取引による買付け

以 上